

令和4年度版

ひらつか子育て応援プラン
(第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画)

取組状況評価

～教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策～

目 次

取組状況総括表	・ ・ ・ 1
教育・保育の提供体制の確保の内容	
幼稚園、保育所、認定こども園等	・ ・ ・ 5
地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容	
(1) 時間外保育事業（延長保育事業）	・ ・ ・ 8
(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）	・ ・ ・ 9
(3) 地域子育て支援拠点事業	・ ・ ・ 10
(4) 幼稚園における一時預かり事業	・ ・ ・ 11
(5) 保育所等における一時預かり事業	・ ・ ・ 12
(6) 病児・病後児保育事業	・ ・ ・ 13
(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動事業）	・ ・ ・ 14
(8) 利用者支援事業	・ ・ ・ 15
(9) 妊婦健康診査事業	・ ・ ・ 16
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	・ ・ ・ 17
(11) 養育支援訪問事業	・ ・ ・ 18
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	・ ・ ・ 19
(13) 子育て短期支援事業	・ ・ ・ 20
(14) 多様な主体の参入を促進する事業	・ ・ ・ 21

取組状況総括表

○幼稚園、保育所、認定こども園等 P5～P7

・1号（3歳以上）（教育希望）【利用人数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	3,089	3,038	2,944	2,910	2,886
	実績値	2,924	2,848	2,663		
提供量	見込値	4,295	4,157	4,157	4,157	4,157
	実績値	4,295	4,000	3,620		

・2号（3歳以上）（保育が必要）【利用人数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	2,463	2,433	2,369	2,353	2,344
	実績値	2,555	2,575	2,564		
提供量	見込値	2,463	2,501	2,501	2,501	2,501
	実績値	2,326	2,388	2,399		

・3号（1・2歳）【利用人数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	1,487	1,495	1,535	1,535	1,535
	実績値	1,547	1,573	1,566		
提供量	見込値	1,503	1,519	1,535	1,535	1,535
	実績値	1,265	1,305	1,315		

・3号（0歳）【利用人数】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	264	263	262	261	259
	実績値	276	251	232		
提供量	見込値	414	417	420	420	420
	実績値	419	416	423		

取組状況総括表

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）【実利用人数】 P8

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	1,936	1,961	1,986	2,011	2,041
	実績値	1,558	1,725	1,735		
提供量	見込値	1,936	1,961	1,986	2,011	2,041
	実績値	1,558	1,725	1,735		

(2) 放課後児童健全育成事業【実利用人数】 P9

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	1,270	1,304	1,339	1,374	1,410
	実績値	1,054	1,297	1,409		
提供量	見込値	1,270	1,304	1,339	1,374	1,410
	実績値	1,054	1,297	1,409		

(3) 地域子育て支援拠点事業【延べ児童数（ニーズ量）】【実施箇所数（確保方策）】 P10

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	31,376	31,470	31,563	31,657	31,751
	実績値	12,261	13,990	15,978		
確保方策	見込値	6	6	6	6	6
	実績値	6	6	6		

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(4) 幼稚園における一時預かり事業（1号認定・2号認定合算）【延べ利用人数】 P11

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	14,875	20,951	20,643	21,056	21,127
	実績値	12,316	23,476	30,226		
提供量	見込値	14,875	20,951	20,643	21,056	21,127
	実績値	12,316	23,476	30,226		

取組状況総括表

(5) 保育所等における一時預かり事業【延べ利用人数】 P12

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	13,337	12,879	12,569	12,086	11,599
	実績値	9,941	11,281	11,769		
提供量	見込値	13,337	12,879	12,569	12,086	11,599
	実績値	9,941	11,281	11,769		

(6) 病児・病後児保育事業【延べ利用人数】 P13

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	605	622	639	657	677
	実績値	107	631	851		
提供量	見込値	732	1,464	1,464	2,196	2,196
	実績値	735	2,127	2,160		

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動事業）【延べ利用人数】 P14

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	2,656	2,604	2,557	2,512	2,467
	実績値	1,317	1,734	2,280		
提供量	見込値	2,656	2,604	2,557	2,512	2,467
	実績値	1,317	1,734	2,280		

(8) 利用者支援事業【実施箇所数】 P15

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	実施箇所数	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1		

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

取組状況総括表

(9) 妊婦健康診査事業【延べ受診人数（ニーズ量）】【確保方策は記載のとおり】 P16

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	18,770	18,206	17,697	17,237	16,823
	実績値	17,601	16,993	15,620		
確保方策	実施体制	実施場所：総合病院1か所 開業医6か所等 検査項目：国の基準に準じて実施				
	実績値	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施		

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業【実人数（ニーズ量）】【確保方策は記載のとおり】 P17

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	1,587	1,564	1,540	1,512	1,482
	実績値	1,349	1,176	1,361		
確保方策	実施体制	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。				
	実績値	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施		

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(11) 養育支援訪問事業【実人数（ニーズ量）】【確保方策は記載のとおり】 P18

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	見込値	10	10	10	10	10
	実績値	6	5	5		
確保方策	実施体制	事業所に委託しヘルパー派遣を実施。				
	実績値	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施		

※計画上で提供量を定めていない事業のため確保方策を記載。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 P19

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	実績値	231	327	338		
確保方策	実績値	231	327	338		
	実施箇所数	15	10	19		

※計画上ニーズ量、提供量の見込値を定めていない事業のため、実績値及び確保方策を記載。

(13) 子育て短期支援事業 P20

計画上、ニーズ量及び提供量を定めていない事業のため省略。

(14) 多様な主体の参入を促進する事業 P21

計画上、ニーズ量及び提供量を定めていない事業のため省略。

幼稚園、保育所、認定こども園等

【事業概要】

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を教育・保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の成長を助長することを目的としています。保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前子どもの保育の必要性が認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。また、認定こども園は、幼稚園と保育施設が一体化した施設で、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援等の機能も備える施設です。

特定地域型保育事業は、小規模（定員6～19人の施設）、家庭的（5人以下の子どもを保育者の居宅等で保育）、居宅訪問型（保育者が子どもの居宅で保育）、事業所内（事業所の従業員の子どもを保育）があります。

企業主導型保育施設は、企業が設置し、従業員の子どもや地域の子ども（地域枠）を保育する施設で、国の示す一定の基準を満たす施設であることから、確保方策に見込んでいます。

【現状】

前年度（令和3年度）の実績値は次のとおりです。

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量		2,848 人	2,575 人	1,573 人	251 人
提供量（確保方策）	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	1,465 人	2,383 人	1,192 人	390 人
	【従来制度の幼稚園】	2,535 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模・家庭的・居宅訪問型・事業所内保育	0 人	0 人	62 人	14 人
	【企業主導型保育施設の地域枠】	0 人	5 人	51 人	12 人
	提供量合計	4,000 人	2,388 人	1,305 人	416 人
過不足分（提供量－ニーズ量）		1,152 人	▲ 187 人	▲ 268 人	165 人

※人数は、令和3年4月1日時点です。従来制度の幼稚園における提供量的人数は令和3年5月1日時点です。

【今後の方向性】

1号認定のニーズ量は減少傾向にあります。
2号認定・3号(1・2歳)認定は、ニーズ量が提供量を上回っているため、ニーズ量に応じた提供量を確保する必要があります。
提供量確保のため、定員増を伴う認可保育所等の施設整備支援や従来型幼稚園の認定こども園化に伴う保育機能創設、また低年齢児に特化した小規模保育事業の施設整備を進めます。
さらに、民間保育所の保育士確保や就労に対する支援、施設面積及び保育士の配置といった条件を満たしたうえで、定員を超えた受入れを行うこと等により、教育・保育の提供体制の確保に努めます。

幼稚園、保育所、認定こども園等

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

・見込値

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量の見込み		2,944 人	2,369 人	1,535 人	262 人
提供量（確保方策）	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	1,147 人	2,495 人	1,406 人	386 人
	【従来制度の幼稚園】	3,010 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模・家庭的・居宅訪問型・事業所内保育	0 人	0 人	76 人	19 人
	【企業主導型保育施設の地域枠】	0 人	6 人	53 人	15 人
	提供量合計	4,157 人	2,501 人	1,535 人	420 人
過不足分（提供量－ニーズ量）		1,213 人	132 人	0 人	158 人

・実績値

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量		2,663 人	2,564 人	1,566 人	232 人
提供量（確保方策）	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	1,415 人	2,389 人	1,196 人	390 人
	【従来制度の幼稚園】	2,205 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模・家庭的・居宅訪問型・事業所内保育	0 人	0 人	78 人	17 人
	【企業主導型保育施設の地域枠】	0 人	10 人	41 人	16 人
	提供量合計	3,620 人	2,399 人	1,315 人	423 人
過不足分（提供量－ニーズ量）		957 人	▲ 165 人	▲ 251 人	191 人

※人数は、令和4年4月1日時点です。従来制度の幼稚園における提供量的人数は令和4年5月1日時点です。

〔補足〕各認可外保育施設の特長を踏まえて選択し、入所する児童がいます。認可外保育施設の入所定員数（令和4年4月1日時点）は次のとおりで、企業主導型保育施設の従業員枠における定員数を含んでいます。

	3歳以上	1・2歳	0歳
認可外保育施設（令和4年度）	136 人	90 人	22 人

※従業員の乳幼児のみを対象とした施設や年齢別定員を定めていない事業等の定員数は上記表に含んでいません。

幼稚園、保育所、認定こども園等

・差分（実績値－推定値）

		1号	2号	3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上 保育が必要	1・2歳 保育が必要	0歳 保育が必要
ニーズ量		▲ 281 人	195 人	31 人	▲ 30 人
提供量 (確保 方策)	【特定教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園	268 人	▲ 106 人	▲ 210 人	4 人
	【従来制度の幼稚園】	▲ 805 人	0 人	0 人	0 人
	【特定地域型保育事業】 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保 育	0 人	0 人	2 人	▲ 2 人
	【企業主導型保育施設の地域枠】	0 人	4 人	▲ 12 人	1 人
	提供量合計	▲ 537 人	▲ 102 人	▲ 220 人	3 人

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

1号認定のニーズ量は減少傾向にあります。
 2号認定・3号（1・2歳）認定は、ニーズ量が提供量を上回っているため、引き続きニーズ量に応じた提供量を確保する必要があります。
 提供量確保のため、定員増を伴う認可保育所等の施設整備支援を行います。また、必要に応じ小規模保育事業の施設整備を検討します。
 さらに、民間保育所の保育士確保や就労に対する支援、施設面積及び保育士の配置といった条件を満たしたうえで、定員を超えた受入れを行うこと等により、教育・保育の提供体制の確保に努めます。

【備考】

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもが、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を延長して保育を利用する事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	1,970 人	1,871 人	1,859 人	1,558 人	1,725 人
実施箇所数	42 か所	42 か所	44 か所	46 か所	49 か所

※ 利用者数は実人数

【今後の方向性】

認可保育所等の入所者のうち、時間外保育の利用者が増加見込みにあることから、本事業においてもニーズ量に対応します。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量	1,986 人	1,735 人	▲ 251 人
実施箇所数 (確保方策)	50 か所	50 か所	0 か所
提供量	1,986 人	1,735 人	▲ 251 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

今後も継続した需要が見込まれることに留意し、実施施設と連携していきます。

【備考】

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育)

【事業概要】

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後の他、土曜日、夏休み等の長期休業中にも実施します。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用児童数	1,131 人	1,205 人	1,228 人	1,054 人	1,297 人
実施箇所数	41 か所	43 か所	43 か所	49 か所	51 か所

※ 利用児童数は実人数

【今後の方向性】

働き方の多様化や女性の活躍推進等により、放課後児童クラブに対するニーズは高いものがあることから、利用者全体の見込み量に沿った確保を目指します。

放課後児童健全育成事業の事業量の見込みについては、児童数の減少と利用ニーズの増加のバランスに大きく影響を受けることから、実質の利用児童数の増減を注視し、ニーズ量に合った提供量の確保に努めます。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量	1,339 人	1,409 人	70 人
1 年 生	434 人	461 人	27 人
2 年 生	377 人	391 人	14 人
3 年 生	269 人	278 人	9 人
4 年 生	144 人	167 人	23 人
5 年 生	81 人	81 人	0 人
6 年 生	34 人	31 人	▲ 3 人
提供量	1,339 人	1,409 人	70 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	
実施箇所数 (確保方策)	46 か所	52 か所	6 か所

※ ニーズ量、提供量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

次年度以降についても実質利用児童数の増減を注視し、計画に沿って事業を実施する方針です。

【備考】

- ・複数の支援の単位を実施している放課後児童クラブは、支援の単位数を「実施箇所数（確保方策）」としております（放課後児童クラブ数：51 支援の単位数：52）。
- ・計画策定時と同様に「ニーズ量＝提供量」としてしております。

(3) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用児童数	33,493 人	32,463 人	28,121 人	12,261 人	13,990 人
実施箇所数	5 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所

【今後の方向性】

事業の周知を図るとともに、親子が気軽に集い、安心して子育てができるように、事業を実施します。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量	31,563 人	15,978 人	▲ 15,585 人
実施箇所数 (確保方策)	6 か所	6 か所	0 か所

※ ニーズ量は延べ利用児童数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数を制限していたこともあり、推定ニーズ量と比べ下回る結果となりました。
子育て中の親の孤立を防ぐため、交流の場としての機能や育児について相談できる場として、運営してまいります。

【備考】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間や人数等の制限をしながら開所。

【利用時間】 1日2回に分けて開所。午前10時～12時、午後1時～3時または4時

【定 員】 子育て支援センター：12組[予約制]

つどいの広場：8組（1か所）、7組（3か所）、6組（1か所）[予約不要]

(4) 幼稚園における一時預かり事業

【事業概要】

通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて、希望する者を対象に実施する事業です。子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園及び認定こども園において実施しています。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	10,168 人	18,365 人	19,426 人	12,316 人	23,476 人
実施箇所数	6 か所	7 か所	8 か所	9 か所	13 か所

【今後の方向性】

ニーズを踏まえて、制度や利用方法の周知を図りながら実施します。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量	20,643 人	30,226 人	9,583 人
実施箇所数 (確保方策)	10 か所	13 か所	3 か所
提供量	20,643 人	30,226 人	9,583 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

引き続き、多様な保育ニーズに応えるため、実施施設と連携していきます。

【備考】

(5) 保育所等における一時預かり事業

【事業概要】

保護者が冠婚葬祭や心身の疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	17,036 人	15,412 人	13,296 人	9,941 人	11,281 人
実施箇所数	19 か所	19 か所	20 か所	20 か所	19 か所

【今後の方向性】

子どもの預かりを必要とするときに対応ができるよう、事業を実施します。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量(在園児対象を除く一時預かり)	12,569 人	11,769 人	▲ 800 人
実施箇所数 (確保方策)	20 か所	19 か所	▲ 1 か所
提供量	12,569 人	11,769 人	▲ 800 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

引き続き、多様な保育ニーズに応えるため、実施施設と連携していきます。

【備考】

(6) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

保護者の就労等の理由で、病気の児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）を保護者が保育できない際に、保育施設等で子どもを預かる事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	262 人	239 人	270 人	107 人	631 人
実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所

【今後の方向性】

現在病後児保育を1か所で実施しています。時期により定員を超える利用申込みがあることなどから、事業の拡充に向けて取り組みます。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量	639 人	851 人	212 人
実施箇所数 (確保方策)	2 か所	2 か所	0 か所
提供量	1,464 人	2,160 人	696 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	825 人	1,309 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

ニーズ量の増加が見込まれます。令和6年度中の病児・病後児保育施設の新規開設に向けて、施設整備の支援を行い、子育てと仕事の両立支援の充実を図ります。

【備考】

提供量の実績値は、【病後児保育室】実際の開所日×定員（3人）＋【病児・病後児保育室】実際の開所日×定員（6人）の数値を記入。

令和4年度：242日×3人＋239日×6人＝2160

(7) ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動事業)

【事業概要】

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（支援会員）を組織化し、幼稚園・保育所等への送迎及びその前後の預かり等の育児の援助活動の橋渡しを行う事業です。
依頼会員の対象は、0歳から小学校6年生までの子どもの保護者です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支援会員	284 人	253 人	261 人	261 人	271 人
依頼会員	1,289 人	1,341 人	1,425 人	1,450 人	1,515 人
両方会員	42 人	30 人	30 人	30 人	29 人
利用者数	2,798 人	2,252 人	2,834 人	1,317 人	1,734 人
うち就学児童	792 人	646 人	787 人	685 人	821 人

※ 上記数値は、支援会員、依頼会員には両方会員を含みません。

【今後の方向性】

支援会員に対し、預かり中の子どもの安全対策に係る研修を実施するとともに、支援会員の声を聞きながら研修の充実を図っていきます。また、積極的なPR活動を行い、支援会員を増やします。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
ニーズ量	2,557 人	2,280 人	▲ 277 人
うち就学児童	767 人	966 人	199 人
提供量	2,557 人	2,280 人	▲ 277 人
過不足 (提供量－ニーズ量)	0 人	0 人	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務をされる方が増えたことなどから、利用者数は推定ニーズ量と比べ下回る結果となりました。

子育てと仕事の両立支援のため、依頼会員のニーズに対応できるように、支援会員講習会のPRやカリキュラム見直しなどを行い、支援会員増加の取組を行ってまいります。

【備考】

(8) 利用者支援事業

【事業概要】

平塚市保健センター内に子育て世代包括支援センター「ひらつかネウボラルームはぐくみ」を平成29年4月に開設、運用を開始し、保健師、助産師、管理栄養士、保育士を専任配置して、妊娠期から出産、育児期(就学前まで)に至るまで、切れ目のない支援を行っています。

内容として、全妊婦に対して専門職による面接の実施や、妊娠届出書の受理、母子健康手帳と妊婦健診助成券等の交付、出産や育児に関する情報提供、支援プランの作成、関係機関等と連絡調整（ネットワーク会議等の開催）、妊娠・出産・育児の悩みや不安の相談対応などを実施しています。

【現状】

過去の実績値は次のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施箇所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【今後の方向性】

妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図っていきます。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－見込値)
実施箇所数 (確保方策)	1 か所	1 か所	0 か所

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

妊娠期から育児期までの切れ目のない支援の充実を図っていきます。

【備考】

(9) 妊婦健康診査事業

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【現状】

過去の実績値は次のとおりです。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
妊娠届出数	1,646 人	1,631 人	1,498 人	1,431 人	1,059 人

【今後の方向性】

妊婦の疾病等の早期発見、早期治療を目的とし、母子ともに安心・安全な出産を目指します。
さらに「ひらつかネウボラールームはぐくみ」では、母子健康手帳と妊婦健診助成券を交付する際にすべての妊婦と面接を行い、妊娠の届出が妊娠22週以降や若年（10代）等のハイリスク妊娠で、妊娠中からの支援が必要な妊婦を早期に把握し、医療機関等と連携を図りながら安心・安全な出産を迎えることができるように支援体制を充実させます。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	17,697 人	15,620 人	▲ 2,077 人
実施体制 (確保方策)	実施場所：総合病院1か所 開業医6か所等 検査項目：国の基準に準じて実施	実施場所：総合病院1か所 開業医6か所等 検査項目：国の基準に準じて実施	

※ ニーズ量、提供量は延べ利用者数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

継続して妊婦健康診査受診の必要性を周知していきます。

【備考】

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を助産師や保健師が訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問数	1,674 人	1,594 人	1,389 人	1,349 人	1,176 人
訪問率	95.4 %	96.1 %	95.3 %	95.3 %	88.8 %

※ 訪問数は実人数

【今後の方向性】

子育てに不慣れな母親の不安を和らげ、必要な支援や助言を行うとともに、乳児と保護者の状況を把握し、特に支援が必要と認められる状態の早期発見に努めます。

さらに、「ひらつかネウボラルームはぐくみ」において妊娠期から支援を必要とする家庭を把握し、関係機関とのネットワークにより支援します。特に、産後は早期に訪問するなど、切れ目のない支援体制を充実させます。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	1,540 人	1,361 人	▲ 179 人
実施体制 (確保方策)	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。	看護職員が支援にあたるよう人員の確保に努める。	

※ ニーズ量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

今年度は、本事業の実施率も高く、期間内に対応することが出来ています。このまま継続して対応をしていきます。

【備考】

(11) 養育支援訪問事業

【事業概要】

乳児の養育を行うために支援が必要でありながら、何らかの理由により子育てに係るサービスが利用できない家庭に対し、養育に関する専門的な相談指導・助言、家事等の養育支援を行う育児支援ヘルパーの派遣を行います。出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。また、要保護児童等に対する支援のために要保護児童対策協議会（児童虐待防止等ネットワーク協議会）を設置しています。

【現状】

過去5年間の実績値は次のとおりです。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問人数	4 人	4 人	6 人	6 人	5 人

※ 訪問人数は実人数

【今後の方向性】

適切な時期に支援が導入できるように関係機関と連携を図り実施します。

【現年度における見込値と実績値の比較】

令和4年度

	見込値 (計画掲載値)	実績値	差分 (実績値－推定値)
ニーズ量	10 人	5 人	▲ 5 人
実施体制 (確保方策)	事業所に委託しヘルパー派遣を実施	事業所に委託しヘルパー派遣を実施	

※ ニーズ量は実人数

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

引き続き、必要な家庭へ本事業を導入していきます。

【備考】

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

低所得の保護者の負担軽減を図るため、幼稚園（従来制度）を利用した場合の食事（副食）の提供に要する費用を助成します。

【現状】

過去の実績値は次のとおりです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	192 人	231 人	327 人
実施箇所数	17 か所	15 か所	10 か所

※ 利用者数は実人数

【今後の方向性】

引き続き、低所得の保護者の負担軽減を図るため、幼稚園（従来制度）を利用した場合の食事（副食）の提供に要する費用を助成します。

【現年度における実績】

令和4年度

	実績値
ニーズ量	338 人
提供量	338 人
実施箇所数 (確保方策)	19 か所

※ 計画上ニーズ量、提供量の見込値は定めていません。ニーズ量、提供量は実人数です。

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

幼稚園（従来制度）を利用した場合の食事（副食）の提供に要する費用の助成について、令和5年4月から対象園9園のうち、1園（神田幼稚園）が認定こども園となります。今後も、新制度へ移行する幼稚園が予定されていることから、この事業については縮小が見込まれます。

【備考】

・令和4年度から、教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助を開始。
各事業の内訳

○教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

ニーズ量(提供量)：15人 実施箇所数：10園

○施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助

ニーズ量(提供量)：323人 実施箇所数：9園

(13) 子育て短期支援事業

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育をすることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等で養育・保護を行う事業です。短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

【現年度における実績】

本市では、未実施です。

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

平成30年度に実施したアンケート調査によるニーズ量はありませんでしたが、事業について研究します。

【備考】

(14) 多様な主体の参入を促進する事業

【事業概要】

この計画や「子育て安心プラン」による保育の受け皿整備を進めていくためには、多様な事業者の能力を生かしながら、保育所、認定こども園、地域型保育事業等の整備を促進していく必要があります。
新規参入事業者が事業を円滑に運営していくことができるように、情報の提供、助言、その他の支援等を行う事業です。

【現年度における実績】

本市では、未実施です。

【上記結果を受けての次年度以降の方針】

当事業の実施については、本市の保育ニーズの実態を見極め、慎重に検討を続けます。

【備考】